

2026年度 事業計画書

自 2026年4月 1日

至 2027年3月31日

(2026年3月9日)

公益財団法人 総合健康推進財団

2026年度事業計画 公益財団法人総合健康推進財団

1 一般研究奨励助成事業（公益目的事業）

事業内容	対象	件数	1件当り 助成金額	予算額	備考
健康科学・予防 医学等に関する 分野の研究者に 対する研究助成	一般公募に よる個別研 究助成	件 10	円 (上限額) 1,000,000	円 10,000,000	

(1) 研究助成の対象研究課題

研究助成の対象は、幼少から高齢者までの住民であること、調査や研究の場はフィールドを主とします。そのため、原則として疾病の診断治療に直接関与する研究、検査手法やその機器開発、バイオ細胞による研究及び動物実験のみを用いた研究は助成の対象から除外します。

- ① 栄養と健康
- ② 老化と健康
- ③ 保健対策と健康
- ④ 衣食住と健康
- ⑤ 代替医療と健康
- ⑥ 生活環境と健康
- ⑦ 福祉と健康
- ⑧ 産業と健康
- ⑨ こどもと健康

(2) 応募対象者

日本国内の研究機関等に所属する研究者(同一人の研究者による応募は1課題限り)とします。
原則として、40歳(2026年4月1日現在)までの若手研究者を対象とします。

(3) 応募方法等

- ① 応募期間 2026年7月1日～2026年9月30日(Web申請)
- ② 決定時期 2026年12月中旬(選考委員会の審査を経て決定)
- ③ 助成期間 2027年1月～12月の1年間

(4) 研究遂行能力等の向上の促進を図るため、提出された研究成果については、選考委員会による事後評価を実施します。

公益財団法人 総合健康推進財団

2026 年度 第 42 回一般研究奨励助成の応募要項

<p>研究助成 の趣旨</p>	<p>医療技術や医学のミクロ等の研究領域は国や多くの公益財団から補助助成が実施されているが、フィールドワークを基本とした公衆衛生の向上や健康増進の発展等の調査研究は国の助成なども限られており、その一端に関わることとして当財団は1985年からこの分野の調査研究に助成を行っている。</p>
<p>研究助成の 対象項目</p>	<p>研究助成の対象は、幼少から高齢者までの住民であること、調査や研究の場はフィールドを主とする。</p> <p>(1) 栄養と健康 栄養を通じた健康増進に関する具体的な手法の研究</p> <p>(2) 老化と健康 老化に起因する健康障害の予防に関する研究 (体力、筋力、頭脳力、行動力など)</p> <p>(3) 保健対策と健康 疾病予防 特に生活習慣病の予防および健康管理手法の開発などに関する研究</p> <p>(4) 衣食住と健康 衣類の衛生、食中毒の予防、シックハウス病などの対策に関する研究</p> <p>(5) 代替医療と健康 代替医療ならびに伝統医療などによる疾病予防に関する研究 (漢方、アーユルヴェーダなど)</p> <p>(6) 生活環境と健康 温暖化、大気汚染、水質汚濁など、環境の変化に起因する健康障害に関する研究 (地震など自然災害に起因する健康障害の予防に関する研究も含む)</p> <p>(7) 福祉と健康 高齢者や障害者の福祉施設における虐待などを含め精神的、肉体的負担の軽減及び入所者の心身の健康化に関する研究</p> <p>(8) 産業と健康 職場の環境や人間関係から発生するストレスやそれらを取りまく生活習慣病に関する研究</p> <p>(9) こどもと健康 育児、子育て、こどもの成長に関する研究</p> <p>但し、原則として</p> <p>① 疾病の診断治療に直接関与する研究</p> <p>② 検査手法やその機器の開発</p> <p>③ バイオ細胞による研究</p> <p>④ 動物のみを用いた研究</p> <p>は助成の対象から除外する。</p> <p>また、対象研究費は学会出席の旅費及び学会参加の費用は除く。</p>

<p>応募者の要件等</p>	<p>(1)本助成は、原則として2026年4月1日現在40歳以下の若手研究者を対象とする。</p> <p>(2)同一人の研究者による応募は1課題限りとする。</p> <p>(3)日本国内の研究機関等に所属する研究者とする。(ただし、国籍は問わない)</p> <p>(4)選考委員会開催時点で他の団体等から助成を受けることが判明した研究については、助成の対象外とする。</p> <p>(5)応募書における助成の使途の内訳「3 機械器具」について、PC、統計ソフト等は助成の金額から除く。</p>
<p>推薦者の要件等</p>	<p>(1) 大学関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 大学及:学長又は学部長、研究科長 ② 附属研究所及び研究センター:研究所長又はセンター長 ③ 病院:病院長 ④ ①～③以外の大学(研究施設等)組織:学長 <p>(2) 大学以外の研究機関:研究機関の代表責任者とする。</p> <p>自らの申請案件に対して、本人が推薦者となることは不可とする。</p>
<p>募集期間</p>	<p>2026年7月1日～2026年9月30日</p>
<p>助成件数及び助成金額</p>	<p>助成件数は10件程度とし、1件当たりの助成金額は100万円を上限とする。</p> <p>※高額な機器、汎用性がある機器は対象外とする</p> <p>※学会出席のための費用等は対象外とする</p>
<p>応募方法</p>	<p>助成金の応募方法は、WEBサイトをご確認ください。</p>
<p>個人情報保護法に関する事項</p>	<p>(1) 本事業の助成に関して得た個人情報は、選考作業や審査結果の通知など、本研究の応募に関する業務に必要な範囲に限定して取り扱いとする。</p> <p>(2) 本事業の助成が決定した場合、決定者に関する情報を一般公表とする。</p>
<p>問い合わせ及び応募書送付先</p>	<p>〒101-0048 東京都千代田区司町二丁目6番 神田平沼ビル4階</p> <p>公益財団法人 総合健康推進財団 事務局</p> <p>電話 03-3252-7101</p> <p>WEBサイト https://soukensui.jp/pages/58/</p>
<p>審査方法及び通知</p>	<p>当財団の選考委員会で審査選考を行い、応募者に結果をメールにより通知する。</p>
<p>発表</p>	<p>2026年12月中旬頃</p>
<p>研究対象助成期間</p>	<p>2027年1月1日～12月31日の1年間</p> <p>すでに完了している研究は対象となりません。</p> <p>2027年12月31日を超える研究は対象となりません。</p>

助成金の交付	2027年1月末日頃
報告の義務	研究報告書及び助成事業実績報告書:2028年1月末までに報告すること。
研究成果の取扱い	助成金による研究成果について、積極的な学術発表をすること。学会・学術誌等で発表する場合には、当財団(英文名 Foundation for Total Health Promotion) の助成によるものであることを明記すること。なお、別刷りを一部財団あてに送付すること。
反社会的勢力対応	反社会的勢力及び反社会的勢力と関係すると認められる個人もしくは団体からの応募は受け付けません。助成金交付決定後に反社会的勢力等であることが判明した場合は、助成金を返納すること。
Web申請の流れ	<p>申し込み方法</p> <p>1、応募書・代表論文をご用意ください。この段階では推薦者の印は不要である。 ※申込みの際に「応募書」を添付すること。 下記のファイルダウンロードより応募書をダウンロードの上、作成すること。</p> <p>2、下記の申し込みフォームにご入力後、1、応募書・代表論文を添付し、確認画面で入力内容を確認し、送信すること。 事務局にて書類審査します。 ※書類審査の段階では推薦者の印は不要である。 ※代表論文は郵送でも可。</p> <p>3、応募書の内容に不備がありましたら事務局よりメールで連絡します。</p> <p>4、書類審査が完了後、事務局より承認のメールを送信します。メールを確認すること。 その際に「受付番号」をお知らせしますので、応募書1ページの右上「受付番号」の入力をする</p> <p>こと。</p> <p>5、承認のメールが届きましたら、推薦者と応募者の印を押した応募書(原本)・(控え)2部を事務局宛に{レターパックプラス}又は{書留郵便}で送付すること。 <注意事項>代表論文を添付していない方は必ず郵送すること。</p> <p>6、事務局での受付審査が終了しましたら、受理通知メールをこちらから送信します。</p> <p>7、申し込みが完了です。</p>
その他注意事項	<p>1. 選考委員会開催時まで他に他の助成機関からの助成が決定した場合は、速やかに財団に報告しなければならない。その場合、本助成の対象外となる。助成金を支給された後に、その事実が判明した場合は、助成金を全額返金しなければならない。</p> <p>2. 助成対象者は、領収証等の経理書類を保存し、研究報告書と一緒に財団に報告しなければならない。</p> <p>3. 助成対象者は、研究の変更等により決定した支出内訳に変更が生じた場合は、速やかに財団に報告しなければならない。報告が遅れた場合等については、変更を認めず、当該支出については返金しなければならない。</p>

2 学会、研究会および講演会、シンポジウム等への助成事業（公益目的事業）

公益財団法人総合健康推進財団 2026 年度学会・研究会に対する助成事業募集要項	
助成の趣旨	学会・講演会・シンポジウム等の開催を助成し、健康科学、予防医学等に対して研究及び関連学会の振興や高齢社会に対応した国民の福祉等について普及啓発、調査、研究を行い、国民の健康と福祉の推進に寄与することを目的とする。
助成の対象	公共性および非営利性を有する団体が主催する下記の講演会、研修会等を対象とする。 (1)健康科学、予防医学等に関する分野の学会、研究会 (2)健康科学、予防医学、健康教育等に関する普及啓発のための講演会、シンポジウムの開催並びに関係団体との共催 ※対象外となる活動：営利を目的とする企業(株式会社等)が主催・共催する講演会等、特定の政治的または宗教的信条の普及を目的とする講演会
助成の要件	広報を目的に製作するポスター、チラシ、会場の看板、参加者へ配布するプログラムに助成者として当財団名を明記すること。(掲載例：協力：公益財団法人総合健康推進財団) 当財団が Web サイト等にて、助成に関する情報を開示することに同意すること。
募集期間	2026 年 7 月 1 日～2026 年 9 月 30 日
助成件数及び助成金額	助成件数は 2 件程度とし、1 件当たりの助成金額は 50 万円を上限とする。
応募方法	助成事業の応募方法は、Web サイトに提示する。
問い合わせ及び応募書送付先	〒101-0048 東京都千代田区神田司町二丁目 6 番 神田平沼ビル 4 階 公益財団法人 総合健康推進財団 事務局 電話 03-3252-7101 WEB サイト https://soukensui.jp/pages/58/
審査方法及び通知	当財団の選考委員会で審査選考を行い、応募者に結果をメールにより通知する。
発表	2026 年 12 月中旬頃
学会・研究会の助成対象期間	2027 年 1 月～2027 年 12 月開催の学会・研究会
助成金の交付	2027 年 1 月 末日頃 ※助成金の振込先は、開催学会名の口座とする
報告の義務	学会・研究会終了後、2か月以内に報告書、チラシや配布資料、実施したことが分かる写真等を提出すること。 申請内容に変更が生じた場合または中止する場合は、速やかに当財団まで連絡すること。
その他	虚偽の申請もしくは報告、又は、不正行為・倫理上の問題が認められた場合には、助成の取り消しをする場合がある。その場合は助成金を返納すること。

3 研究報告等の出版、発行及び広報活動事業

区 分	事 業 内 容	備 考
研究報告書等の出版、発行及び広報活動事業	2024 年度（第 40 回）一般研究奨励助成の研究報告書（A4 判）を出版し医学系大学、研究機関等へ配布	
	財団の WEB サイトに当財団の業務、財務及び研修事業等の情報提供 https://soukensui.jp パンフレット(財団のご案内)の発行、配布 保育士等キャリアアップ研修のパンフレットの発行、配布 医療機器研修のパンフレットの発行、配布	

4 保健福祉研修センターの運営事業

区 分	事 業 内 容	備 考
	<p>1 公益目的事業 講座研修等の教育事業</p> <p>(1) 医療機器販売・貸与管理者基礎講習、医療機器修理責任技術者基礎講習及び医療機器販売・貸与管理者等継続研修、コンタクトレンズ販売営業所管理者講習</p> <p>(2) 高齢者、障害者接遇介助養成研修 (ハートフルアドバイザー養成研修)</p> <p>(3) 介護支援専門員研修等</p> <p>(4) サービス管理責任者研修</p> <p>(5) 厚労省・都道府県からの受託事業等 (保育士等キャリアアップ研修等その他介護・障害・子育て関連事業)</p> <p>(6) 地域保健福祉サービス情報提供</p> <p>2 収益事業等 介護・健康講座</p> <p>(1) 介護講座及び健康講座の受託事業</p> <p>(2) 共同利用型介護・健康教室の受託事業</p>	

保健福祉研修センター事業計画

		2026年度 予算額 (千円)	2025年度 予算額 (当初) (千円)
1 公益目的事業		464,962	484,895
講習研修等の教育事業		464,962	484,895
(1) 医療機器販売・貸与管理者基礎講習、医療機器修理責任技術者基礎講習及び 医療機器販売・対処管理者等継続的研修・コンタクトレンズ販売管理者講習	受講者 (予定) 12,650 名	83,435	81,545
(2) 高齢者、障害者接遇介助養成研修 (ハートフルアドバイザー養成研修) (百貨店販売員、ホテル及び小売業等の従業員	30 名	3,350	2,005
(3) 介護支援専門員研修等			
受講者 (東京都予定)	1,906 名	68,835	103,765
受講者 (埼玉県認知症実践者研修予定)	80 名	4,047	4,000
障害者グループホーム従事者人材育成支援事業	2,650 名	14,000	7,500
東京都中核的人材養成研修 (強度行動障害	60名	12,000	0
(4) サービス管理責任者研修等			
受講者 (予定)	5,800 名	98,175	93,500
(5) 厚労省・都道府県等からの受託事業 (保育士等キャリアアップ研修等)			
受講者 (予定)	11,720 名	177,820	171,780
(6) 地域保健福祉サービス情報の提供	1 社	3,300	3,300
全国1,741市区町村が行っている独自の保健福祉サービス情報をデータベース化 したものを「あなたの町の保健福祉サービス情報」として、健保組合等に提供			
(7) 保育所長・主任保育士研修等の実施 (こども家庭庁)		0	17,500
2 収益目的事業		31,790	29,105
介護・健康講座		31,790	29,105
(1) 介護講座及び健康講座 (健康増進事業を含む)			
受講者 (予定)	900 名	11,770	10,105
(2) 共同利用型介護・健康教室 (健康保険組合、共済組合等を対象)			
受講者 (予定)	4,420 名	20,020	19,000
オンデマンド			
上記の(1)及び(2)の事業は			
① 寝たきりにならないさせない介護の基本、認知症の理解と適切な介護等			
② 生活習慣病予防、健康管理セミナー、メンタルヘルズ講座等を計画予定			
3 その他収入		50	
合計	事業活動収入	496,802	514,000
	事業費支出	8	514,000

5 食品開発分析センターの運営事業

区 分	事 業 内 容	備 考
	収益事業	
	1 研究開発事業及び分析事業	
	(1) 健康食品等の開発研究	
	(2) 生活環境の向上に役立つ食品素材の研究開発	
	2 検査分析事業	
	微生物検査、食品及び食品添加物等の分析	

食品開発分析センター事業計画

	2026年度 予算額 (千円)	2025年度 予算額 (当初) (千円)
1 研究開発事業及び分析事業	48,611	47,401
食品会社等からの依頼を受け、健康食品等の開発研究等を行う 色素精製糖の特許を管理し、製造に必要な分析を行う		
研究開発料	18,361	18,361
分析管理料	30,250	29,040
2 検査分析事業	1,369	1,369
食品会社等から依頼を受け、栄養機能食品等の科学分析及び微生物検査を行う		
検査分析料	1,369	1,369
3 その他収入	16	1
合計 事業活動収入	49,996	48,771
事業費支出	49,996	48,771